

令和 8 年 5 月教育委員会定例会会議録

日時 令和 8 年 5 月 2 8 日（木）
午前 1 0 時 0 0 分開会
場所 波佐見町役場 第 4 会議室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員、
事務局：川田指導主事、林田次長

- ・ 出席者確認 富木委員欠席
-

1. 会議録署名委員氏名

馬場委員、松尾委員で了承されました。

2. 報告事項

(1) 教育委員会

4・5月事業報告、及び5・6月予定について

(2) 学校給食センター

4・5月事業報告、及び5・6月予定について

(3) 令和 8 年度「絆の日」の取組について

(4) 町制施行 7 0 周年記念式典について

○町民憲章朗読（午前 10 時 05 分）

- ・ 南小学校 下田 菜々美さん（6 年生）
- ・ 東小学校 渡辺 龍さん（6 年生）
- ・ 中央小学校 野添 蒼介さん（6 年生）
- ・ 中央小学校 谷口 舞羽さん（6 年生）
- ・ 波佐見中学校 川島 仁平さん（2 年生）
- ・ 波佐見中学校 富永 遼太郎さん（3 年生）
- ・ 波佐見中学校 中尾 祐太さん（3 年生）

(5) 6 月議会定例会について

【6 月 8 日（月）】

- ・ 田添有喜議員 教育行政について
- ・ 横山聖代議員 部活動の地域移行について
- ・ 城後 光議員 少子化・物価高騰下における学校教育の在り方について

- ・岡村真由美議員 放課後児童クラブの新設について ※関連質問
【6月9日（火）】
- ・脇坂正孝議員 波佐見町総合文化会館の大規模改修について
- ・三石 孝議員 交通指導員について ※関連質問

（6）その他

3. 議 題

（1）準要保護（就学援助）の認定について

- ・継続申請 1 件（経済的理由 1 件、児童扶養手当 0 件）

（2）持ち寄り議題について

（3）その他

4. そ の 他

（1）学校訪問について

- ①東小学校 6月19日（金）
- ②中央小学校 6月23日（火）・22日（月）
- ③南小学校 6月11日（木）・16日（火）・25日（木）
- ④波佐見中学校 6月22日（月）・26日（金）

（2）民生委員児童委員との意見・情報交換会について

- ・日 時 6月17日（水）午後1時30分～
※今回は学校長との意見・情報交換会
（教育委員 → 教育委員会 → 学校長）
- ・場 所 役場会議室（3階）

（3）公共施設の視察について

- ・日程調整

（4）その他

5. 会議録の加筆修正

【会議録】

1. 開会および会議録署名委員の指名
2. 報告事項
3. 議 題
4. その他

森田教育長	1. 開会および会議録署名委員の指名 それでは定刻となりましたので、令和8年度の5月教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日は冨木委員が欠席となっております。 今回の会議録の署名委員につきましては、馬場委員と松尾委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。 それでは、2の報告事項の（1）および（2）について続けてお願いいたします。
林田次長	2. 報告事項 （1）教育委員会 4・5月事業報告、及び5・6月予定について 教育委員会に伴う4・5月事業報告、及び5・6月予定について、別紙資料をお開きください。 【資料により説明】
林田次長	（2）学校給食センター 4・5月事業報告、及び5・6月予定について 学校給食センターに伴う4・5月事業報告、及び5・6月予定について、別紙資料をお開きください。 【資料により説明】
森田教育長	それでは、5月および今後の6月の予定、ならびに給食センターの諸報告について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、次の3番「絆の日」についてご報告をお願いいたします。
川田指導主事	（3）令和8年度「絆の日」の取組について 今年度の「絆の日」について、各関係者等の声をもとにまとめております。2番の参加者数をご覧ください。 高校生を含む延べ344名の1年生から3年生、それから中学2年生が集まっております。どの会場も大変盛り上がったようです。 続いて3番に入りますが、まず準備について2つ目の丸のところをご覧ください。 案内を4月中旬に保護者の方へ発信いたしました。 1週間の申込期限を設けていたのですが、今年度も申込期限を過ぎてからの提出が数名あり、中には当日になってからの提出ということもございました。 特に弁当づくりについては最大限譲歩したものの、中にはお断りせざるを得ないところもございました。 やはり提出期限を厳守すること、さらに来年度はできれば4月上旬に計画を出すということを進めていきたいと考えております。 それから3番目のマイクロバスの件ですが、こちらは社会教育班の中村さんが運転してくださいました。運転時の保険がしっかりと整備されていなければ適切な運用ができませんので、そこを明確にしてからの運用でよ

かったと感じております。

続いて子どもたちの様子ですが、これについてはさまざまな方面から、子どもたちの態度が大変良かったというお話を伺っております。

特に中学生の対応や、波佐見高校の生徒との交流はとても微笑ましかったと思っております。大きな怪我や事故はございませんでした。

ただ、弁当づくりの際に軽微な怪我をした児童がおりましたが、全体として大きな事故はありませんでした。

留意しなければならないのが、(3)の学校の対応の箇所かと思います。

1つ目として、各学校職員による引率がございました。

ただ、南小学校からは陶器まつり見学の際に 15 名の職員が引率にあたりました。

一方、東小学校は職員数が少ないため対応が非常に難しかったというのが実情のようです。

それに付随して、3番目の職員の数が多い対応に追われた一方で、今年度支援員の方々は「勤務を要しない日」であったため、現場としては正直なところ支援員の方々の協力が欲しかったという声が上がっております。

特に東小学校もそうですし、南小学校も先ほど述べたように多くの子供たちに対応しなければならなかったという点が課題となりました。

しかしここには記載しておりませんが、中学校は逆に生徒がいらないため支援員がいてもうまく機能するのかなという意見も上がっているのは確かです。

1番下ですが、東小学校は例年、遠方の駐車場を利用しております。

その関係でプール側の2列を職員用、バスを送り迎え用として確保していたのですが、当日の駐車係の方との連携がうまくいかず、結局三角コーンを立てている場所には駐車されないものの、三角コーンのない場所に対して「ここが空いているではないか」と勘違いして駐車しようとする方を制止するということがございました。

そのため来年度は、三角コーンの間に横のバーを入れて駐車場として確実に確保する対策を講じる必要があると考えております。

最後に、情報提供として記載されているとおり、町の広報紙7月号に掲載する予定です。

実はここに記載のない点がありまして、1つ目は、先ほど述べたように先生方が引率や南小学校が会場校であることなどで多く対応にあたられたということです。

一方で、子供たちのために頑張らなければならないと考えている職員もいるため、ここは来年度の課題であるとともに、申し込みを取りまとめる教頭先生の負担が非常に大きいという問題があります。

通常の業務に加えて、「絆の日」に関連する通常業務がこなせない部分があるというのは、教頭先生方が率直に話してくださいました。

そのため、教頭先生の業務負担をもう少し軽減する方法も来年度に向けて検討していきたいと考えております。

それともう1点ございます。

実は教育委員会の方には直接声が上がってきていないのですが、中学生が給食の皿を無料配布している近くの販売店の業者から、商工会に対して中学生がそちらで呼び込みを行うと来場者が集まるため、どうにかならないかという意見があったそうです。

資料には記載しておりませんが、この点につきましても来年度に向けて少し検討すべき課題かと考えております。

私からの説明は以上です。

森田教育長

いくつかの補足説明のあと、皆様のご意見やご感想をお聞かせください。

案内文書の発出については、前述のような課題があるのであればもう少し早めに配布すべきだと考えています。さまざまな都合により直前や同時期になることもあるかと思いますが、保険のことや準備などを含め、申込期限を過ぎてからの対応が難しいのであればその旨を文書に明記する必要があると考えております。

東小学校で学校の職員数が少ないために引率者の確保が難しく対応しづらかったという意見は校長会でも出たようですが、そもそも東小学校はこれまでも陶器まつり見学に赴いておりました。担任の先生は1人か2人しかおらず、児童20人に対して1人か2人という状況を踏まえると、今回の課題との整合性がよく分からないというのが正直なところですよ。

中学校の支援員の方々が時間的に余裕があるのであれば、学校支援員としての協力を得られないかという議論もあります。支援員の方々には参加できる方は参加するよう伝えておりましたが、基本的には「勤務を要しない日」であるため個人の都合が優先され、今回は休まれる方が多かったのです。もし中学校の支援員さんの協力が得られるのであれば、対応策として活用すべきであると考えております。

広報に関する部分ですが、議会全員協議会において、ご自身の子供さんが南小学校での野球教室や絵画教室に参加した経験から、高校生と小学生の交流の姿が非常に素晴らしいので、ぜひこのような素晴らしい活動を積極的に広報してほしいというご意見をいただきました。そのため、最後に記載しているように広報誌やホームページ等で積極的にアピールしていきたいと考えております。

新聞社等にも連絡はしているのですが、なかなか取り上げていただけなかったのは残念に思っております。

職員の対応については毎回同様の声が上がっておりますので、改めて活動の趣旨についてご理解を深めたいと考えております。また、教頭先生の業務負担の軽減についても何らかの工夫が必要ではないでしょうか。

学校間で差があり、南小学校の教頭先生がややハードワーク過ぎるのではないかと個人的に感じております。教頭先生の本音を受け止め、負担が大きいのであれば対応策を考えなければいけないと思っています。

無料配布については、3年に一度程度しかできない活動であり、来年や

再来年などしばらくは実施されません。

そのため、皆様のご理解をいただくほかないと考えているところです。

以上の補足説明を踏まえまして、「絆の日」に関するご意見やご感想がございましたらお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

馬場委員

中学生の参加者が少なかったのではないかと。

支援員の先生が多くて参加者が少なかったという話を聞いたが、中学生の参加が少ないのは、生徒会が中心で行っているからなのか、それとも子供たちが部活動で不在だったからなのか。

川田指導主事

この活動については、生徒会が中心となって行っております。

森田教育長

生徒は 80 名が参加しております。

川田指導主事

中学校の支援員について、「勤務を要する日」とすれば対応していただけますが、今年度のように「勤務を要しない日」とすると生徒が登校しないため、支援員の方々は休みを取ることができます。そういった意味合いでの違いがあります。

もしこれを「勤務を要する日」に指定すると、生徒がいなくてもかわらず職員は勤務しなければならなくなります。それではどうなるのかという懸念が中学校の教頭から上がりました。それに対する解決策として、教育長が先ほど述べたように、例えば中学校の支援員の方々に小学校の支援に入ってもらうなど、柔軟な対応ができるのではないかとということになった経緯がございます。

森田教育長

ほかにご意見はございませんか。

少しずつ定着してきている部分もあると思いますし、今回議員の方からも後押しとなるようなご意見をいただきましたので、広く広報周知を行いながら、保護者はじめ町民の皆様のご理解を得て定着させていければと考えております。

それでは、次の 4 番目の報告をお願いいたします。

林田次長

それでは、レジュメの（４）についてご説明いたします。

町制施行 70 周年記念事業におきましては、町民憲章の朗読を前回の 60 周年記念の時と同様に行うこととなっております。

資料に名前と学校名を明記しております。

南小学校から下田菜々美さん、東小学校から渡辺龍さん、中央小学校から野添蒼介さん、谷口舞羽さんです。それぞれ 6 年生となっております。

中学校からは、川島仁平さん（２年生）、富永遼太郎さん（３年生）、中尾祐太さん（３年生）となっております。

これにつきましては、前日の 12 時 45 分に一度集合し、リハーサルを行う予定です。教育委員の皆様におかれましては、この当日のご出席でよろ

しかったでしょうか。

なお、富木委員のご出席がまだ確認できておりませんので、総務課に確認の連絡を入れたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

教育長から何か補足はございますでしょうか。

森田教育長

町民憲章の朗読は、掲示されている町民憲章を中学生と小学生で分担してそれぞれ読み上げる形となります。10年に一度の貴重な機会ですので、子供たちにはぜひ頑張ってほしいと願っております。

ほかにご質問がなければ、次の5番目の定例議会についての報告をお願いいたします。

林田次長

レジュメの(5)をご覧ください。議会は4日から始まりますが、一般質問は8日と9日の2日間となっております。

8日に6名、9日に5名が質問を予定しており、今回直接教育委員会に対してご質問をいただく方が4名いらっしゃいます。なお、岡村真由美議員と三石議員に関しましては、関連する質問がこちらに関連するものとして明記させていただいております。

森田教育長

それでは、レジュメの裏面にある3番の議題1について提案をお願いいたします。

3. 議題

(1) 準要保護の就学援助の認定について

林田次長

それでは議題3の(1)、準要保護の就学援助の認定についてご説明いたします。

今回は継続申請が1件上がっております。

詳細説明(別紙資料の確認)

森田教育長

別冊資料の1枚目にある「経済的理由による継続」につきましては、認定基準値をすべて下回っているため、継続として認定してよろしいでしょうか。(委員一同、了承)

森田教育長

それでは、持ち寄り議題につきましては後ほど行うこととし、その他の学校訪問についてお願いいたします。

4. その他

(1) 学校訪問について

川田指導主事

学校訪問のスケジュールについてご覧ください。

学校から希望日を出していただいておりますが、東小学校につきましては教育長および私の業務の都合によりその日程の確保がどうしても難し

く、6月19日のみとなっております。

また、中央小学校から波佐見中学校につきましても資料に記載のとおり、左から第1希望、第2希望、第3希望として受け付けております。

教育委員の皆様のご都合等をお伺いし、できれば本日ここで決定したいと考えております。

私からは以上です。

森田教育長

東小学校が19日、中央小学校が23日、南小学校が16日、中学校が22日ということで、6月はスケジュール的に大変かと存じますが、定例の学校訪問ということでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、(2)民生委員児童委員との意見・情報交換会について次長よりお願いいたします。

(2) 民生委員児童委員との意見・情報交換会について

林田次長

これにつきましても前回ご承認いただいた内容となっております。

今回は教育長が出席する形となり、内容としては学校長との意見交換会となりますので、周知のみさせていただきます。

森田教育長

民生委員児童委員との意見交換会につきましては、ご承知のとおり教育委員の皆様とも3年に一度のペースで行わせていただいております。今回は学校長との意見交換ということになり、事前にいただいたいくつかの質問項目に回答しながら進める形式となります。また、今回から波佐見高校の校長先生にもご参加いただくことにしております。

夜には懇親会を行う予定にしております。

次に3番目の公共施設の視察について提案をお願いいたします。

(3) 公共施設の視察について

林田次長

これにつきましても昨年調整を行いました、なかなか日程の調整がつかなかった経緯がございます。

令和8年度におきましても現時点で調整ができておりませんので、ここに挙げさせていただきました。

日程調整のほど、よろしくお願いいたします。

森田教育長

町内の公共施設、特に新しくできた施設など、教育委員として現地を視察したほうがよい施設等についての長年の要望もありましたが、6月、7月、8月は非常に暑くなる季節です。

この時期の視察は難しいと思われるため、10月以降に行う方向で、まずここで確認させていただいてよろしいでしょうか。

できれば11月に実施できればと考えております。

それでは、持ち寄り議題も含めまして、教育委員の皆様から共有すべき共通の話題がございましたらよろしくお願いいたします。

3. 議 題

(2) 持ち寄り議題について

馬場委員

運動会の感想について、それぞれお聞かせいただけますでしょうか。

私は南小学校と東小学校に行かせていただきました。

子供たちが大変元気よく、ニコニコしながら一生懸命取り組んでいる姿が印象的でした。

南小学校は芝生があるので、見学する保護者にとっても児童にとっても非常に素晴らしい環境だとは思いますが、その維持管理にはかなり苦勞されているのではないかと感じました。

他の学校と比較して極端な違和感はありませんが、見栄えが良い一方で維持管理の大変さを思い知りました。

それから東小学校は、どうしても児童数が少ないために競技が早く進行し、11時半頃には終了してしまいました。もう少し競技を1、2つ増やしてもよいのではないかと感じました。

ちょうど12時くらいに終了するスケジュールが望ましいかと思います。

しかしながら天気も良く、最初から非常に良い運動会だと感じました。

山下委員

私は中央小学校の運動会に最初から出席したのは今回が初めてでした。

開会式での運動会の歌では、赤組が歌ったあとに先生が何点と得点を伝え、それを聞いた白組がさらに元気に歌い返し、そこで100点が与えられるという演出がありました。さらに赤組と白組が一緒に声を合わせて歌う場面もあり、非常に素晴らしいなと感じました。

このように自然な形で点数をつけ、子供たちの意欲を引き出す先生方も素晴らしいと思いました。

子供たちから「今日は頑張るぞ」という強い意気込みが非常に伝わってきました。

初めて見学いたしましたが、天候にも恵まれ、素晴らしい運動会の成功を実感できる瞬間でした。

そのあとも、元気に一生懸命競技に参加する姿がとても印象的でした。

中央小学校のあと、次に南小学校の運動会を拝見しましたが、南小学校はどこか落ち着いた雰囲気があると感じました。

子供たちが楽しそうに競技に参加している姿を拝見することができました。

子供たちによるアナウンスも非常に上手にされていました。

また、中央小学校の校長先生が「運動が苦手」と「嫌い」の違いについてお話しされ、南小学校ではPTA会長さんから、運動が苦手な子供でも一生懸命頑張り、みんなで一緒に楽しんで参加する意欲を持つことの大切さについて素晴らしいご挨拶があり、大変良かったと感じました。

松尾委員

私は最初に東小学校へ行き、そのあとに中央小学校へ行きました。

これまで中央小学校に行く機会が多かったのですが、東小学校の開会式はとてもコンパクトで、学校全体および地域全体の一体感が非常に強く感

じられる運動会だと思いました。

中央小学校の方はとにかく活気があり、子供たちだけでなく先生方も今年度はとても若々しく、非常に元気がある印象を受けました。

地域の方々がテントの下で子供たちを応援しており、地域ごとにテントを張るため「絶対に負けないぞ」「勝つぞ」という対抗意識がありつつも、運動が苦手と感じている子供たちも含めて全員が心から楽しむことのできる運動会になっていると感じました。

天候にも恵まれ、非常に良い運動会でした。

山下委員

補足として、南小学校ではコロナ禍以降テントが建てられていない点が少し気になりました。

かなり暑くなりますし、おじいちゃんやおばあちゃんなど高齢の方々が多く来られている中で、直射日光の当たる場所に椅子が並べられている状況でした。もし可能であれば、PTA の役員の方々や各地区でテントを所有していますので、用意して差し上げればよいのではないかと感じました。私たち教育委員だけがテントの中に入れていただくのは少し気が引ける思いがいたしました。

森田教育長

今の件につきましては、学校側がテントを立てることを禁止しているわけではなく、設置可能な場所については考慮されているものと思われます。ただ、南小学校の場合は周囲に多少の木陰がありますので、自分の子供の順番に合わせてそこを利用したり、プログラムの順番を工夫したりしているようです。しかし、おっしゃるようにご高齢の方々などのためにテントが必要な場面もあるかもしれません。準備等の大変さはあるかと思いますが、1 張りだけでも設置するなど配慮があってもよいかもしれません。

お三方からお話しいただいたとおり、私自身もそれぞれの学校の特色や独自性、カラーがよく出ていたと感じました。南小学校には独特のしっとり感があります。もちろん芝生の影響もあるかもしれませんが、一生懸命さがあり、南小学校の最大の良さはメリハリにあると評価しています。非常に落ち着いていて居心地の良い雰囲気がございます。

東小学校については松尾委員が言われたように、本当に地域ぐるみのアットホームのような温かさがあります。馬場委員が言われたようにあと1、2 種目、子供の種目というよりも地域や保護者と連携した種目を増やしてもよいかもしれませんが、先生方の指導負担を考慮すると、地域を巻き込んだ工夫が必要かと思います。次の校長会でも話題にしたいと考えています。予定よりもあまりにも早く終わってしまったという印象が正直ありました。

中央小学校については、今年度はこれまでに一番高く評価しています。中央小学校のこれまでの課題は「メリハリのなさ」でしたが、元気の良さは優れているものの、かつては見られなかった高学年の子供たちのキビキビとした動きや素晴らしい表情が見られ、しっかりとメリハリが感じられる内容となっていました。今回は3 小学校とも非常にレベルが高く、

それぞれのカラーが出た良い運動会であったと高く評価しています。

ただ、校長会でも議題にあげたいと考えているのが、運動会における集団行動やチームでの活動の指導についてです。運動会は体育の学習や集団行動、チームワークの成果を発表する場ではありますが、例えばバトンの渡し方、リレーゾーンの使い方、あるいは「気をつけ」「休め」といった集団行動の基本について、先生方が十分に正しい知識を理解しないまま指導していると思われる点がいくつか見受けられました。

自分が子供のころに受け継いだ経験則だけで指導しているケースがあるようですが、現在の学習指導要領や教科書の記載とは異なっている部分も見受けられました。運動文化を正しく伝えるという学校の役割を果たすためにも、イベントを行う前にまず先生方がしっかりと学び直す必要があると考えており、校長会でもその点について話し合いたいと思っています。

また、南小学校のかけっこにおける男女混合についてですが、私はどうしても納得がいかず、避けるべきだと思っております。男女間にはどうしても体力的な差が存在します。仲良しだからという理由で男女同組にすることは基本的には違うのではないかと考えており、今後提案していきたいと思っています。

ほかにご意見はございませんか。

馬場委員

運動会に関して付け加えさせていただきます。教育長が言われた男女混合の件は私も大変気になっておりました。

それと、南小学校の校長先生がご挨拶の中で、昨年にお子様を亡くされたご経験から、「子供が元気に生きていること自体が当たり前ではなく、生きている証拠の行事なのです」と語られたお言葉に、校長先生の深い実感と強い思いが込められていると感じました。

このように各学校の様子を実際に回って自分の目で見えることは非常に大切だと改めて実感いたしました。

私自身、今回は久しぶりに南小学校に行かせていただきましたが、教育委員として学校行事を見て回ることは大変重要であり、今後は入学式や卒業式も含めてローテーションで各学校を訪問する形が良いのではないかと感じましたので、提案させていただきたいと思いました。

森田教育長

今回のローテーションは大変良かったと思っております。

2校をある程度の時間見学でき、私自身は3校すべてを回ることによって全体を総括することができます。

今後も学校の様子を確認するための見直し等を含め、このローテーションの仕組みは非常に効果的であったと考えております。

ほかにご意見はございませんか。運動会の話題から離れた内容でも結構です。

馬場委員

食育に関することに最近関心を持っており、家内が食生活改善推進員として活動しているのですが、その中で耳にした興味深い話をご紹介します。

東大に合格した生徒を対象にした調査で、家庭で作られたお弁当をどれだけ食べたかというデータがあるそうです。家庭のお弁当を日々食べていた人のうち 80 パーセントが東大に合格しているという結果が出ているとのことでした。

親が作ったお弁当を食べるということは、そこにおりなす親の愛情が子供に伝わっているということなのだと感じました。

目には見えませんが、子供たちは親の愛情や食事を通じて、一生懸命頑張ろうという意欲が湧いてくるのではないかと、そのデータを見て大変驚きました。

食というのは毎日の朝、昼、晩と非常に重要です。特に現在は子供たちが給食を食べており、給食費についても国や自治体の支援によって保護者の負担が軽減されている状態であり、保護者にとっては非常にありがたいことです。

しかし、東彼杵町では月に 1 回「お弁当の日」という取り組みを行っている聞き、非常に面白いと感じました。現在はお弁当を作る機会が減っており保護者の方々も大変だとは思いますが、以前は遠足等だけでなく日常にお弁当を作っていました。

給食の回数を減らしてでも「お弁当の日」を取り入れることは非常に意義深い取り組みだと思いました。先日の会議で質問しようと思っていたのですが時間がなく聞けなかったため、ここで述べさせていただきました。

毎日忙しい中ではありますが、できる限り親子そろって食事をする時間を確保することは現在の状況では難しいかもしれません。しかし、朝食時など可能なときには一緒にご飯を食べたり、手を合わせたりする習慣が非常に少なくなっていると感じます。

これは子供の「居場所」づくりにも深くつながっており、家庭が一番安心できる場所であるはずが、家族の生活がバラバラになると居場所の安定性も失われていくのではないのでしょうか。

先日、子供の居場所に関する分科会でも同様の話題がありましたが、非常に重要なポイントだと感じています。

昔は三世代がそろって一緒に食事をする機会が多かったものの、現在は核家族化や生活スタイルの多様化により家族がバラバラになりがちで、家庭内での子供の居場所が減少しているように思われます。

目に見えないそうした家庭環境の影響が、子供が大人になったときにさまざまな問題として表面化することがあるのではないのでしょうか。

できる範囲で構いませんので、こうした家族のあり方や食育の重要性を見直す機会を学校や地域で再び作っていただければありがたいと考えております。

森田教育長

東彼杵町の取り組みについてご存じでしたか。

川田指導主事

昨年までは実施していなかったと思いますので、今年度から始められたのかもしれませんが。

森田教育長

先日、中央小学校では食育に関する外部講師として大学の先生や小児歯科の専門医の方々をお招きし、5・6年生を対象とした研修会を開催いたしました。

以前は町内3小学校と中学校で「弁当の日」を定めており、特に遠足の際には子供たちが手作りのお弁当を持っていく取り組みを行っていました。南小学校でも私が勤務していた当時は実施しておりました。ここ7、8年、特にコロナ禍以降はそうした取り組みが途絶えておりましたが、遠足の日に子供たちが手作り弁当を持っていくことで親への感謝の気持ちを育むなど、「弁当の日」の取り組みは町内でもかつて行われていたものです。

現在では学校の過度な負担にならない範囲で、保護者との関わり方や子供の居場所づくり、感謝の心を育むためにどのような取り組みが可能か検討すべき時期にきていると思います。

学年単位や学校単位、あるいは学校行事の一環としてどのように位置づけられるか、東彼杵町の状況なども集約しつつ、学校側に提案していければと考えております。食育の大切さ、親子のコミュニケーション、家庭内での家族の絆や居場所、感謝の心を育むことは非常に重要です。

以前もお話ししましたが、給食費無償化に伴って残菜の量に変化が出るのではないかと懸念しておりましたが、実際には残菜が増えることはありませんでした。これは、保護者が毎日汗水垂らして働いたお金で給食が支えられていることを子供たちが理解し、大切に食べているからだと思い、さすが波佐見の子供たちだと感心いたしました。

ほかにご意見はございませんか。

森田教育長

それでは、私の方から先日の校長会の資料を配布させていただき、議事録の青字で示されている部分を中心に、改めて全員で確認した内容についてご説明いたします。

今回の人事異動で承認いただきましたとおり、長崎市や諫早市、時津町などから新規採用の4年目の先生方が多く赴任してこられました。

これは県内全体の配置状況によるものです。

長崎市で採用された初任者の先生方は、少なくとも最初の6年間は長崎市内の学校に勤務できるものと考えておられたと思います。

それが4年目にして、本人が希望していなかった波佐見町に赴任することになったため、戸惑いや不満に近い感情を持たれているのではないかと推察しております。

だからこそ、そうした先生方にぜひ波佐見町を好きになってもらい、波佐見の子供たちのことが好きになってもらえるようサポートすることが非常に重要であると校長会でもお話しし、周囲の皆様でサポートしていただくようお願いいたしました。

実施内容につきましては、先ほど川田指導主事からも紹介があったとおりです。

「令和の長崎スクール」は長崎県教委が推進している事業であり、県内

における学力向上に向けたさまざまな施策の一環として、東小学校を中心に町内他校も協力しながら進めているところです。

山崎教授を招聘した英語活動についても今年度予算化しております。

運動会についてですが、昨年度は東小学校が創立 50 周年記念として式典に合わせて屋内で運動会を開催しました。東小学校については、天候に関わらずかけっこ以外の種目は体育館でも十分に実施可能であるという点を確認いたしました。

資料の 1 番下の部分ですが、食育におけるアレルギー事案が発生いたしました。

アナフィラキシーショックまでには至りませんでしたし、本人も保護者の方も食物アレルギーについて十分に理解されており、代替食を持参していたのですが、本人が忘れてしまい、さらに担任が新しく変わったばかりで十分なチェックが行き届かず、誤って食べてしまったという事案がございました。

幸いにもその後の体調の変化はなく大事に至りませんでしたので今回は不幸中の幸いでしたが、改めて学年が変わった時期や担任が交代した時期には、今回のヒヤリ・ハット事例を両校で共有し、安全管理体制の再確認を徹底するようお願いしたところです。

人事関係はおおむね予定どおりに進んでおります。

東小学校の女性教諭が産前休暇に入るため来週から入ることとなっており、代替職員につきましても一応めどが立ちましたので、その者を配置する方向で進めております。

先月の教育委員会で委員の皆様からいただいたご意見を共有・共通化し、資料に明記しております。

下から 4 つ目の項目にある「SNS に関する問題行動」についてですが、委員のおっしゃる通り、自分事として捉えることができない子供や保護者が増加している傾向が見られます。

特に SNS を起因とするトラブルは、波佐見中学校でも町内の小学校でも十分に起こり得ることであり、すでに発生している事例もございます。詳細を公表できないケースも多々ありますが、この問題についてさらに踏み込んだ指導や話し合いを行う必要があるのではないかと、私自身も強く危惧しているところです。

自分の行動を自分事として振り返ること、あるいは保護者として我が子とどのように向き合い関わっていくべきかについて、他の事例を参考にしながら振り返る機会を設けることが極めて大切であると考えております。

町 P T A 連合会の総会と懇親会についてです。今回、教育委員の皆様がご参加いただけなかった分につきましては、後日、教育委員と学校、そして P T A がもう少しフランクな立場でフリートークを行えるような場を設けられないかと提案させていただいております。

4 つの小学校、そして中学校・高校を含めた 5 つの P T A は非常に意欲が高く、とても良い雰囲気の中で活動が行われていると感じております。

家庭教育講演会につきましては今年度の別日程で開催を予定しており、

昨年度好評だった講師の先生を再びお招きできる予定です。

それと、1番下にある「おやじの会」についてです。中央小学校の前山口会長様よりご紹介があり、町内のすべての学校において希望制でおやじの会に加入してもらい、さまざまな学校活動のサポートやお手伝いができないかというご提案がありました。かなりの賛同者が集まったと伺っております。

次に、4番目の意見交換の中央付近に記載しておりますが、昨年度の予算繰越しを活用して現在実施している学校の営繕・修繕工事について書き出しております。

空調設備の設置、バリアフリー化、LED化等の改修工事につきましても、今後7・8・9月の3カ年計画でおおむね4校すべてが完了する予定であり、計画的に進められているものと考えております。

また、保護者との緊急連絡等のシステムについて、これをさらに有効活用できないかという点や、熱中症対策としてのウォーターサーバーの設置箇所等について改めてご提案をお願いしたいと考えております。

緑の募金につきましては、プランターや苗木等を関係機関との連携により無償で譲与いただき、4校すべての学校で活用できるよう希望を出しているところです。

フレックスタイム制度については、中学校において夏休み等の部活動指導の時期に活用しております。

また通常の勤務形態におきましても、中学校の事務職員が育児休業に関連する業務対応のために少し時間を変更するといった運用が行われております。

「子供の110番」や村木のスクールバスの利用状況についてです。定員28名のバスを利用しておりますが、現在のところ帰りの便については28名以上の利用申し込みがないとのこと。児童が学童保育や習い事等へ直接向かうため、バスで輸送する必要があるという報告を受けております。

行き（往路）の便につきましては、おそらく地区ごとに割り振られて運行されているものと把握しております。

新規のALTであるメーガンとラネーシャの2名の女性が、今年度7月末をもって任期満了となります。

通常は2年を上限とし最長でも3年までというのが一般的ですが、両名とも波佐見町を大変気に入ってくれて異例の最長5年間勤務してくれました。

今回、2人とも長崎には戻らず、1人は佐世保市内の高校へ、もう1人は新潟県へ赴任することになりました。

非常に熱心に務めていただき、大変ありがたく思っております。

現在、今年度分として男性のALTが1名内定しており、もう1名についても該当団体からの推薦を受ける手続きを進めているところです。

いきいき大学については、今月は町内小・中学校および高校の校長先生方をお招きし、それぞれの教育に対する思いや願いについて講演いただき、

6割近い参加者があり大変好評であったと報告を受けております。

そのほか、記載しております町制施行 70 周年記念事業やさまざまな文化芸術イベントにつきましても、各学校において積極的に意見を出し合い、多様なイベントを実施するよう促しております。

学童保育に関する件につきましては、先ほど次長より議会の場での説明のとおり報告いたしました。

総合文化会館の改修事業につきましても、規模を少し縮小した形で実施する方向で進めてまいりたいと考えております。

中学校における民間プールの利用についてご説明します。これまで中学校のプールについては、老朽化に伴う改修補修の必要性、多額の改修費、そして実際の利用状況などを総合的に勘案した結果、「中学校プールの独自改修は行わない」という方針を決定いたしました。

それに伴い、今年度からの水泳指導をどのように実施すべきかについて中学校と協議を重ねてまいりました。

中学校の学習指導要領上のカリキュラムでは、プールを保有している学校においては1年生から3年生までの間でいずれか1学年のみ水泳指導を実施してもよいことになっております。

小学校では原則として全学年で実施しますが、中学校はこれまでプールがあったため全学年で水泳指導を行ってきました。

しかしカリキュラム上は1学年だけの実施でも差し支えなく、それが全国的なスタンダードになりつつあります。

特に中学生は多感な思春期であり、男女混合での水泳指導を嫌がる傾向があり、女子生徒については生理等の事情もあり積極的ではないという現状がございました。しかし私たちは何とか中学校でも水泳指導を行わせたいと考え、有田町にある民間プールの利用を計画し予算化しておりました。

中学校の2年生をバスで5回ほど有田の民間プールへ通わせ、専門の業者による水泳指導を受ける方向で、送迎や指導内容について業者と詳細を詰めておりました。

しかし、いよいよ実施に向けた最終調整を行った段階で、中学校側から大きな懸念が示されました。有田町までの移動時間、現地での滞在時間、着替えにかかる時間等を精算したところ、本来の授業時間である「2時間50分×2＝100分」の指導を行うために、移動と着替え等を含めると1回の授業に約4時間もの時間を要することが判明いたしました。

単純に100分の授業を5回行うだけでなく、その2倍から4倍近くの時間的ロスが生じてしまうという現実的な問題に直面いたしました。

年間105単位時間の授業時数のうち、水泳に割ける時間は大体10時間程度ですが、今回の計画では移動等だけで40時間近くを消費してしまい、他の教科等のカリキュラム運営に大きな支障をきたすのではないかと強い懸念が中学校側から出されました。

このような協議の結果、民間プールの利用は見送り、今年度の中学校における水泳指導は行わないという結論に至りました。

これまで議会に対しても丁寧に説明を行い、熱心にこの取り組みをお願い

いして予算化していただいた経過があるため、今回の取り消しに対しては厳しいご指摘やご指導をいただくものと覚悟しておりますが、中学校側からの必死の要請等も踏まえ、再提案という形でこの方向で進めることを決定いたしました。

学校長会の議事録に関する説明は以上となります。

何かご質問等がございましたらお受けいたします。

全体として、教育に関する教頭会からの報告事項等がございましたらお願いいたします。

松尾委員

中学校の内科検診に行かせていただいたのですが、ある生徒のご家族が結核に罹患されたとのことでした。

その生徒が検診の最後に回されてきた際に、養護教諭から相談を受けました。

本人も状況をよく分かっていない様子でした。

保健所には当然連絡がいつているはずですが、学校側には何の連絡もなかったらしく、同じ学校に通う小学生の妹さんもいらっしゃいます。

妹さんが先なのか、あるいはご両親なのか、誰が最初に感染したのかは分かりませんが、検査を受けて陽性となり「結核」の診断を受けたとのことでした。養護の先生がどのように対応すべきか困惑されていました。

過度に怖がる必要はないと思いますが、保健所から「学校に登校してはいけない」という指示は出ていないようで、最近はそうした対応もしない方針なのだと思いますが、この情報をどのように共有すべきか、先生が悩んでおられました。

教育委員会は把握されているでしょうかという質問を受けましたが、おそらく把握されていないのではないかと思いますと答えました。

私自身も事前に聞いておりませんでした。

このような場合にどう対応すればよいのかと相談されましたが、健康観察の記入簿などの項目に、頭痛持ちであるとかアレルギーがあるといった記載欄があり、そこに今回の件について両親と妹が結核にかかったと本人から聞いた旨が書き込まれていたそうです。

金曜日の時点では記載されておらず、後から判明したようです。本人に状況を聞いたところ「僕自身は別に何ともありません」とのことでした。

そのため、周囲が過剰に怖がりすぎて子供たちが動揺してしまうのではないかと懸念しております。

森田教育長

中学校および中央小学校の養護教諭に確認し、養護としての専門的な知識に基づいてどのように対応すべきか判断してもらいましょう。もし明確な対応基準がない場合は、県教育委員会の対応マニュアル等を確認し、養護教諭が不安に感じている状況を解消するための対策について県教委に確認を行いたいと思います。

4. その他

(4) その他

次回日程調整・閉会

森田教育長

それでは、次回の6月の定例教育委員会の日程について調整いたします。

6月につきましては、通常のだれ会として個別の会議室で会議を開くのではなく、計4回の学校訪問が予定されておりますので、その学校訪問の実施時間帯の中において、気づいた点や教育行政として共有すべき事項について協議・共有する形（その他としての扱い）とさせていただきますようお願いいたします。

それではそのように進めさせていただきます。

以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。